

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	トクヤマリベース接着材
会社名	株式会社トクヤマデンタル
住所	〒314-0255 茨城県神栖市砂山 26
担当部署	品質保証 Gr
緊急連絡先	TEL: 0479-46-4708 FAX: 0479-46-3568
推奨用途	歯科用
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

2. 危険有害性の要約

GHS分類	
物理化学的危険性	引火性液体：区分2 自然発火性液体：区分に該当しない
健康に対する有害性	急性毒性（経口）：区分に該当しない 急性毒性（経皮）：区分に該当しない 急性毒性（吸入：蒸気）：区分に該当しない 皮膚腐食／刺激性：分類できない 眼に対する重篤な損傷／眼刺激性：区分2B 呼吸器感作性：分類できない 皮膚感作性：分類できない 生殖細胞変異原性：分類できない 発がん性：分類できない 生殖毒性：区分2 特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分3（気道刺激性，麻酔作用） 特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1（中枢神経系，呼吸器系，消化管） 誤えん有害性：分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）：区分に該当しない 水生環境有害性 長期（慢性）：区分に該当しない オゾン層への有害性：分類できない
GHSのラベル要素	
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	引火性の高い液体及び蒸気 眼刺激 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い 呼吸器への刺激のおそれ

	眠気又はめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復暴露による中枢神経系, 呼吸器系, 消化管の障害
注意書き	<p>使用前に取扱説明書入手すること。</p> <p>全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</p> <p>熱, 高温のもの, 火花, 裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。</p> <p>この製品を使用するときに, 飲食又は喫煙をしないこと。</p> <p>静電気放電に対する措置を講ずること。</p> <p>容器を密閉しておくこと。</p> <p>保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。</p> <p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。</p> <p>換気の良い場所でのみ使用すること。</p> <p>気分が悪いときは, 医師の診察/手当てを受けること。</p> <p>皮膚に付着した場合, 多量の水と石鹼で洗うこと。</p> <p>皮膚 (又は髪) に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。</p> <p>眼に入った場合, 水で5分以上間注意深く洗うこと。次に, コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。</p> <p>吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し, 呼吸しやすい姿勢で休息させること。</p> <p>ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。</p> <p>火災の場合: 消火するために適切な消火方法を使用すること。</p> <p>高温、多湿、直射日光を避け、「0～25℃」で保管すること。</p> <p>換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。</p> <p>都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。</p>

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物	
化学名	濃度範囲	CAS 番号
酢酸エチル	40 - 49%	141-78-6
アセトン	40 - 49%	67-64-1

4. 応急措置

吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> 新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。
皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。 水又は適温の流水で洗浄した後、石鹼を用いてよく洗い落とす。 皮膚刺激がある場合、又は気分が悪い時は医師を呼ぶこと。 脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し、汚染除去すること。
目に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。水で5分以上、注意深く洗うこと。 この製品が眼に入った場合、直ぐに洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。不十分であると、不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> 口をすすぐこと。

	<ul style="list-style-type: none"> ・気分が悪い時は医師を呼ぶこと。 ・吐かせないこと。
予想される急性症状及び遅発性症状	<ul style="list-style-type: none"> ・唾液分泌過多、顔面紅潮、咳、めまい、し眠、頭痛、咽頭痛、意識喪失、吐気、嘔吐。
応急措置をする者の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・救助者は、症状に応じて適切な保護具を着用する。
医師に対する特別注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報なし。

5. 火災時の措置

消火剤	<ul style="list-style-type: none"> ・小火災：二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤 ・大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	<ul style="list-style-type: none"> ・棒状注水
特有の危険有害性	<ul style="list-style-type: none"> ・加熱により容器が爆発するおそれがある。 ・極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 ・消火後再び発火するおそれがある。 ・火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 ・引火性の高い液体及び蒸気
特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> ・危険でなければ火災区域から容器を移動する。 ・移動が不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 ・安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。 ・風上から消火する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての着火源を取り除く。 ・作業者は適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用し、眼、皮膚への接触や蒸気の吸入を避ける。措置する前に、換気する。 ・漏出物に触れない。
環境に対する注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・環境中に放出してはならない。
回収、中和 封じ込め及び浄化方法・機材	<ul style="list-style-type: none"> ・危険でなければ漏れを止める。 ・ティッシュ、ウエス等に漏出物を吸収させて、そのまま密閉容器に入れる。
二次災害の防止策	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用する。 ・歯科診療における使用時は、当該製品の注意事項等情報（添付文書）の【使用上の注意】の記載通りに、保護具を使用する。
局所排気・全体換気 安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・換気の良い区域のみで使用する。 ・熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること一火気厳禁 ・この製品を使用する時に飲食、または喫煙をしないこと。 ・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。

接触回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境への放出を避けること。 ・ ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 ・ 皮膚と接触しないこと。 ・ 眼に入れないこと。 ・ 高温物、スパーク、火気を避け、酸化性物質、有機過酸化物との接触を避けること。
保管	<p>技術的対策 混触危険物質 保管条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法の規制に従う。 ・ 強力な酸化剤、塩基、酸 ・ 容器を密閉して換気の良い場所で、高温、多湿、直射日光を避け、「0～25℃」で保管する。 ・ 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけて保管すること。 －火気厳禁、禁煙 ・ 患者さんや子供の手の届かないところに保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	・アセトン 500ppm ・酢酸エチル 200ppm
許容濃度	日本産業衛生学会(2023年版)： ・アセトン 200ppm、475 mg/m ³ ・酢酸エチル 200ppm、720mg/m ³ 米国産業衛生専門家会議(ACGIH、2023年版)： ・アセトン TLV-TWA 250ppm、STEL 500ppm ・酢酸エチル TLV-TWA 400ppm、
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具を着用する。
手の保護具	適切な保護手袋（耐溶剤型）を着用する。注意：医療用（歯科用）手袋は本品の直接的な接触を防ぐが短時間のうちに浸透するので、本品が付着した場合は直ちに手袋を捨て、流水で手を十分洗浄すること。
目の保護具	保護眼鏡、ゴーグル、保護面等を着用する。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣等を着用する。
衛生対策	保護具は定期的に点検する。取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態・色	黄色透明液体	pH	データなし。
臭い	特有の刺激臭	動粘性率	データなし。
融点/凝固点	データなし。 参考：アセトンの融点-95℃	溶解度	データなし。参考：アセトンの溶解度 水に易溶、エタノール、クロロホルムに可溶。
沸点/初留点	57 °C	n-オクタノール/水 分配係数	データなし。参考： アセトンの分配係数 log Pow = -0.24
可燃性	データなし。	蒸気圧	データなし。参考： アセトンの蒸気圧 245kPa (20℃)
爆発下限界 及び上限界	データなし。参考： アセトンの爆発範囲 2.2～13 %	密度又は 相対密度	データなし。参考： アセトンの比重 0.788 (25/25℃)
引火点	-14℃	相対ガス密度	データなし。 参考：アセトンの蒸気密度 2.0
自然発火点	データなし。	粒子特性	データなし。

	参考：酢酸エチルの自然発火温度 427℃：ICSC (J) (1997)		
分解温度	データなし。	その他データ	なし。

10. 安定性及び反応性

安定性	・推奨する保管及び取扱において、安定と考えられる。
危険有害反応可能性	・無水クロム酸、過塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、臭素酸ナトリウム、過酸化水素、硝酸、硝酸アンモニウムなど強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	・フレイム及びスパーク発生装置から遠ざける。
混触危険物質	・強力な酸化性物質、塩基、酸。
危険有害な分解生成物	・加熱分解により有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)など。

11. 有害性情報

序文	本品は酢酸エチル及びアセトンの主成分とする混合物であるが、混合物の状態での毒性試験は実施していない。
急性毒性	各急性毒性に関しては、酢酸エチルとアセトンの含有量をそれぞれ 49%とし、毒性推定値(ATE)を算出した。 経口：ACGIH(2001)より、酢酸エチル：LD ₅₀ =5,600(mg/kg-ラット)、また、アセトン：LD ₅₀ >5,000(mg/kg-ラット)。計算式より得られた ATE が>5,283(mg/kg)であるため、区分に該当しないとした。 経皮：酢酸エチル：LD ₅₀ =18,000(mg/kg-ウサギ)、アセトン：LD ₅₀ >5,000(mg/kg-ウサギ)。計算式より得られた ATE が>7,826(mg/kg)であるため、区分に該当しないとした。 吸入(蒸気)：ACGIH(2001)より、酢酸エチル：LC ₅₀ =16,000(ppm-ラット)、アセトン：LC ₅₀ =32,000(ppm-ラット)。計算式より得られた ATE が 21,333(mg/L)であるため、区分に該当しないとした。 吸入(ミスト)：データなし。
皮膚腐食性/刺激性	データなし
眼に対する重篤な損傷/刺激性	酢酸エチルは、ウサギ 4 匹を用い試験物質原液 0.1mL を点眼した Draize 試験において、角膜混濁は 2 日目までに回復 (4/4)、虹彩炎は 2 日目までに回復 (1/4)、結膜の発赤・浮腫・分泌物などは 7 日目までに消失 (4/4) し、24、48、72 時間の MMAS (最大平均スコア) 15.0 との報告 (ECETOC TR48(1998)) に基づき、酢酸エチルを区分 2B である。さらに、アセトンについて、SIDS (2002) には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず 4-6 日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある (SIDS (2002))に基づき、区分 2B である。アセトンと酢酸エチルを 10%以上含むので、混合物を区分 2B とした
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性：データなし。 皮膚感作性：データ不足により、混合物は分類できない。 参考までに、酢酸エチルに関して、モルモットのマキシマイゼーション試験 (Maximization test: OECD TG406)で感作性なし [IUCLID (2000)] の報告、およびヒトで被験者 25 名を用い実施した Maximization 試験で感作性なしの結果 [DFGOTvol.12 (1999)] がある。なお、過去の酢酸エチルによる感作性の疑いのある報告が 3 例ある。因果関係が不明な場合があり、また少数例でもあることから

	酢酸エチルの感作性の可能性は疑わしいと考えられている〔DFGOTvol.12 (1999)〕。
生殖細胞変異原性	データ不足の為、分類できない 参考までに、酢酸エチルに関して、マウスおよびハムスターに腹腔あるいは経口投与後の骨髄細胞を用いた小核試験（体細胞 in vivo 変異原性試験）でいずれも陰性結果（DFGOTvol.12 (1999)、IUCLID (2000)）であった。なお、in vitro 変異原性試験として、Ames 試験・ハムスターの線維芽細胞を用いた染色体異常試験・CHO 細胞の SCE アッセイなどで陰性の結果が得られている。
発がん性	データ不足のため分類できない。 参考までに、酢酸エチルに関して、マウス腹腔内 8 週間投与試験が実施されている〔IUCLID (2000)〕。
生殖毒性	アセトンに関して、疫学調査で流産への影響なし。ラットの高濃度ばく露 (11000ppm(20mg/L))でわずかな発生毒性(胎児体重減)が、マウスの高濃度ばく露 (6600ppm(15.6mg/L))で胎児体重減、後期吸収発生率増が報告されている為、アセトンは区分 2 に分類されている。アセトンを 3%以上含むので、混合物を区分 2 とした。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	酢酸エチルに関して、ヒトで 400 ppm を 4 時間ばく露により鼻腔、咽喉と眼に軽度の刺激が報告されている（DFGOT vol.12 (1999)、ACGIH (2001)）。また、ネコ、マウスで吸入ばく露、ウサギでは経口ばく露により、それぞれ LD50 または LC50 以下の用量で麻酔作用が記述されており、一過性であるとの記述があり（ACGIH (2001)、IUCLID (2000)）、酢酸エチルは区分 3（気道刺激性、麻酔作用）に分類されている。酢酸エチルを 25%以上含むので、区分 3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分 1（中枢神経系、呼吸器、消化管）であるアセトンを 10%以上含むので、混合物を特定標的臓器毒性（反復ばく露）区分 1（中枢神経系、呼吸器、消化管）とした。
誤えん有害性	データなし

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	データ不足により、製品は分類できない 参考：酢酸エチルに関して、魚類（ファットヘッドミノー）での 96 時間 LC ₅₀ = 230mg/L (IUCLID, 2000,他)、甲殻類（オオミジンコ）での 48 時間 LC ₅₀ = 164mg/L (IUCLID, 2000) で報告があり、区分に該当しない。
水生環境有害性 長期（慢性）	データ不足により、製品は分類できない。 参考：酢酸エチルに関して、難水溶性でなく（水溶解度=80,000mg/L (PHYSPROP Database, 2005)）、急性毒性が低いことから、区分に該当しない。
オゾン層への有害性	データなし。

1 3. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制	海上規制情報 UN No.:	IMO の規定に従う。 1133
------	-------------------	---------------------

	Proper Shipping name: Adhesives, containing a flammable liquid. Class: 3 Packing Group: II Marine Pollutant: Not applicable 航空規制情報 ICAO/IATA の規定に従う。 UN No.: 1133 Proper Shipping name: Adhesives, containing a flammable liquid. Class: 3 Packing Group: II
国内規制	陸上規制情報 消防法の規定に従う。 海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。 国連番号: 1133 品名: 接着材 (可燃性液体入りのもの) クラス: 3 容器等級: II 海洋汚染物質: 非該当 航空規制情報 航空法の規定に従う。 国連番号: 1133 品名: 接着材 (可燃性液体入りのもの) クラス: 3 容器等級: II

15. 適用法令

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (法第57条、施行令第18条・別表第9) ・酢酸エチル・アセトン 第2種有機溶剤等 (施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号) ・酢酸エチル・アセトン 危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)
化学物質排出把握管理促進法	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体 (法第2条第7項危険物別表第1・第4類)
船舶安全法	引火性液体類 (危規則第2,3条危険物告示別表第1)
航空法	引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)
労働基準法	疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条・別表第1の2第4号1・昭53労告36号) ・酢酸エチル

16. その他の情報

参考文献	[1] GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253:2019) 日本規格協会 (2019年5月25日発行) [2] GHS分類結果データベース (独) 製品評価技術基盤機構ホームページ [3] GHS文書 改訂第4版、事業者向けGHS分類ガイダンス第3版(平成25年7月) 経済産業省製造産業局
------	--

化学物質管理課ホームページ

[4] GHSに基づく化学品の分類方法(JIS Z 7252:2019)日本規格協会(2019年5月25日発行)

ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報や当社所有の知見によるものですが、これらのデータや評価はいかなる保証をするものではありません。また法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。

当該物の成分の含有量が当社にとっての営業上の秘密に該当する場合、もしくは、製造上の調整幅を必要とする成分の含有量については、重量パーセントではなく10%刻みの濃度範囲で記載しています。